

令和 7 年度事業計画

はじめに

令和 7 年度は、障害者福祉サービス等報酬が改定されて 2 年目であり、事業の指定基準の大幅な変更はないものと見込んでおり、各事業の利用定員や場所の変更は行わない。また、第 4 次 3 か年計画（令和 6 年～8 年）の 2 年目であり、計画に沿って取り組むこととした。

サービス提供にあたっては、利用者の意向を確認し、意思決定の支援をするよう努め、適切な職員配置や体制を整え、魅力ある事業所運営を目指す。

また、施設の老朽化を見据え、設備等整備資金の積立及び修繕費用を増額する。

新規事業では、利用者と地域との関係づくりや地域の人等へ、施設や利用者に関する理解をより一層図り、グループホームと地域が連携するための「地域連携推進会議」の設置が義務付けられた。そのため、会議の開催とグループホーム訪問を行う。

	収入額	支出額	差 引
令和 7 年度予算	2 2 3, 2 0 9 千円	2 7 1, 5 4 3 千円	△ 4 8, 3 3 4 千円
令和 6 年度予算	2 3 1, 4 6 1 千円	2 6 6, 0 0 6 千円	△ 3 4, 5 4 5 千円
増減額	△ 8, 2 5 2 千円	5, 5 3 7 千円	1 3, 7 8 9 千円

重点的に取り組む事業については、次の通りとする。

フレッシュとくま（指定生活介護事業・指定短期入所事業・指定自立訓練（宿泊型）事業・指定自立訓練（生活訓練）事業）は、生活介護事業では創作的活動や生産活動を充実させ安定した利用者の確保を図り、安定した事業を継続していく。

グループホーム（指定共同生活援助事業）は、「のくとまーる」（アパート型）では、できる限り地域での一人暮らしが目指せるように必要な支援をしていく。集合型グループホーム「いなだの家」「こまざわハウス」では、体調の変化に留意し、安定した生活が送れるように支援していく。

指定自立生活援助事業は、生活上の諸課題を解決して安定した生活の実現を図るとともに、新規利用者の確保に取り組む。

ワークス上駒（指定就労継続支援 B 型事業）は、前年度の工賃報酬を維持しつつ更なる工賃アップを目指し、作業量を確保することにより、利用者のモチベーションアップと利用継続につなげる。また、関係機関等へのパンフレットを見直したことによる宣伝活動もおこない新規の利用者の確保につなげていく。

ゆったりんどう（指定就労継続支援B型事業）は、引き続き作業量の確保と合わせて、地域との交流などができる機会に合わせた準備などにも努めていく。また利用者の個別の事情に合わせた支援なども充実を図ってゆく。

指定相談支援事業は、行政や他事業所と連携し、地域で暮らす障害者の福祉サービスが円滑に受けられるよう、きめ細かな調整、支援を継続する。また、必要に応じ障害福祉の様々な問題について、相談に応じ情報提供、助言を行う。そのため、研修などに参加し相談支援専門員のスキルアップを目指す。

ヘルパーステーションてくてく（指定居宅介護事業）では、身体介護と一緒に調理、掃除の利用者も増えているほか、通院等介助の利用者が増加し利用契約者数が年々増えている。主治医からの指示が正確に利用者に伝わることも、地域生活の継続の重要なポイントとなっている。利用者ニーズにあった居宅介護の支援の充実を図る。

一 令和7年度重点事項

- 1 利用者の意向確認をし、意思決定に沿った支援を行う。また、家族や地域の支えを大切にし、社会の中で活動が認められるように取り組む。
- 2 地域連携推進会議を開催し、利用者と地域との顔の見える関係を構築し、利用者の地域におけるより良い生活を推進する。
- 3 就労支援事業所では、引き続き近隣地域や企業と連携し地域密着事業として認知されるよう取り組む。
- 4 のくとまーる（グループホーム）の老朽化に伴う建物移転の検討をしていく。
- 5 生活介護の利用者高齢化に伴い、開設場所の移転の検討をしていく。
- 6 B C P（事業継続計画）に沿って、緊急事態の際に対応できるよう日頃から訓練をする。
- 7 近年の物価上昇に伴い、宿泊型自立訓練と短期入所、共同生活援助（グループホーム）の食費を見直し、提供する食事の充実を図る。

二 法人運営

1 基本方針

法人の理念に基づき、精神障がい者を中心としたあらゆる障がい者への支援を行うとともに、すべての人が共に生きるための地域づくりを主たる業務として施設経営及び事業を行う。

2 役員会等

- (1) 評議員会 年2回以上開催
- (2) 理事会 年3回以上開催
- (3) 監事監査 年1回以上
- (4) 役員の研修 法人経営、情報管理、苦情対応、監査等についての研修

3 法人運営及び事務

- (1) 運営会議
 - 定例会 毎週水曜日・その他、必要に応じて開催
 - 構成員 正副理事長、常務理事、施設長(管理者)、事務長
- (2) 事務は、常務理事の指揮のもと本部職員が行う。
- (3) 常務理事は、定期的に理事長及び副理事長に運営状況を報告し、指示を受ける。

4 法人経営資金等

- (1) 法人経営の財源は、主として各事業経営による給付費収入とする。
- (2) 施設整備等
 - ア 小荷物昇降機(ダムウエータ)リニューアル 2,500,000円
 - イ クラウド型ケア記録管理システム 8,000,000円
- (3) 設備等整備積立金の積立及び取崩
 - ア 令和6年度末残高の見込金額 20,000,000円
 - イ 令和7年度積立予定金額 15,000,000円
 - ウ 令和7年度取崩予定額 0円
 - エ 令和7年度末残高予定額 30,000,000円
- (4) 借入金の返済 借入金額(2010年12月借入れ) 30,000,000円
 - 令和7年度返済額 1,512,000円
 - 利息(0.27%) 21,598円
 - 令和7年度 末残高 7,182,000円
 (最終償還期限 2030.12.10)

5 施設経営等

- (1) 障害者総合支援法等による次の諸事業を行う。

A 指定生活介護事業	「フレッシュとくま」	定員 17人
B 指定短期入所事業	〃	定員 3人
C 指定自立訓練(宿泊型)事業	〃	定員 17人
D 指定自立訓練(生活訓練)事業	〃	定員 6人
E 指定共同生活援助事業	「グループホーム」	定員 27人

 いなだの家(6)サテライト(1)、こまざわハウス(10)、のくとまーる(10)

- F 指定自立生活援助事業 「自立生活支援室」
- G 指定就労継続支援B型事業 ワークス上駒 定員 34人
- H 指定就労継続支援B型事業 ゆったりんどう 定員 14人
- I 相談支援事業（指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業）「相談室」
- J 指定居宅介護事業 「ヘルパーステーションてくてく」

(2) 施設運営

利用者の意思決定に沿ったサービスを提供するとともに、安全、安心が図られるよう危機管理を徹底する。また、苦情解決や権利擁護、虐待防止については関係法令の遵守、規程に沿って迅速かつ適正に対応する。

(3) 関係機関・団体等との連携・協力

- ア 県、長野市をはじめ関係の市町村等の行政機関との連携
- イ 医療機関との連携
- ウ 長野市障害者地域自立支援協議会への参加
- エ 地域コミュニティ組織との協力と積極的な連携
- オ その他関係する機関や団体との積極的な連携

6 適正な人事管理の実施

職位・業務管理・人事考課等の人事管理システムを適正に運用していくとともに、必要に応じて見直していく。

7 職員の資質の向上

- (1) 自らのキャリアパスを俯瞰しながら更に自己啓発を行うよう、策定したシステムを活用し職員のキャリアアップを支援する。
- (2) 職員研修基本計画に基づき本年度の研修計画を策定し、OJT(職を通じての研修)、OFF-JT(職を離れての研修)及びSDS(自己啓発援助)を計画的に推進し職員の資質の向上を図る。
- (3) 精神保健福祉士等の国家資格等の取得促進及び自らの支援技術等向上のための自己啓発に対して、積極的な支援を行う。

8 業務改善

年間を通して業務標準化を含めて業務全般の見直しを行い、マンネリ化に陥らないよう効率化を図る。

また、具体的な業務改善を図るため、補助事業を取り込みIT化等を推進する。

9 その他

- (1) 会報誌「長野りんどう」の発行（年2回）
- (2) 年報「令和6年度版」のホームページに公表（8月）
- (3) ホームページ等を随時更新し、効果的な広報活動を展開する。

三 各サービス事業の計画

A 指定生活介護事業

- 1 事業所名 ライフサポートりんどう フレッシュとくま
- 2 事業所所在地 長野市大字徳間3222番地
- 3 事業目的
援助を要する者に日中に~~お~~いて健康相談・入浴・食事提供・余暇活動等の介護事業を通して、自分らしい生活を地域で送れるように、また、軽作業に取り組み生活にメリハリをつけることを目的とする。
- 4 利用対象者
(1) 障害支援区分3以上である者
(2) 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上である者
- 5 定員 17人
- 6 利用期間等
(1) 利用期間 市町村から支給決定を受けた期間
(2) 開設日 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始、夏季休業日を除く)
法人・事業所の行事等の日
(3) 開設時間 9時30分から15時30分まで
- 7 職員体制
管理者、サービス管理責任者、生活支援員、医師、看護職員
- 8 事業計画

重点目標	①活動場所について検討
目標に向けた取組	①現状の課題ではある、スペースが狭い、階段を上がる必要がある等を整理し、それをカバーできる建物を探すか、建設するか検討する。また、使える補助金があるかも調べる。
目標利用者数	17人 (昨年度実績 17.8人)

B 指定短期入所事業

- 1 事業所名 ライフサポートりんどう フレッシュとくま
- 2 事業所所在地 長野市大字徳間3222番地
- 3 事業目的
介護者の疾病その他生活上の都合により、在宅での介護を受けることが困難になった利用者が一時的に入所し必要な生活上の介護サービスを受けることで、居宅生活の継続が可能となるよう支援することを目的とする。

4 利用対象者

- (1) 障害支援区分が区分1以上である障害者
- (2) 長期入院者等の地域移行に向けて利用を希望する者

5 定員 3人

6 利用期間等

- (1) 利用期間 市町村から支給決定を受けた期間
- (2) 開設日 3 6 5 日
- (3) 開設時間 2 4 時間

7 職員体制

生活支援員 宿直職員 調理員

8 事業計画

重点目標	①定期利用者に継続して利用の推進
目標に向けた取組	①定期利用者に今後に向けての希望などを聞き取り、目的を持って利用してもらえるよう支援する。
目標利用者数	1.5 人 (昨年度実績 1.3 人)

C 指定自立訓練（宿泊型）事業

1 事業所名 ライフサポートりんどう フレッシュとくま

2 事業所在地 長野市大字徳間3 2 2 2 番地

3 事業目的

利用者の意思や尊厳を尊重する等により、利用者の立場に立って、生活上の相談や助言等の支援を行い自立した社会生活ができるよう支援し、地域移行の促進を図ることを目的とする。

4 利用対象者

自立訓練（生活訓練）の対象者のうち、日中、一般就労や障害福祉サービスを利用して
いる者等であって、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活
能力等の維持・向上のための訓練その他の支援が必要な障害者

5 定員 17人

6 利用期間等

- (1) 利用期間 市町村が定めた利用開始日より2年間（状況により1年を限度に期間延長が可能）
- (2) 開設日 3 6 5 日
- (3) 開設時間 2 4 時間

7 職員体制

管理者、サービス管理責任者、生活支援員、地域移行支援、看護職員、調理員、宿直職員

8 事業計画

重点目標	①日中と宿泊が同じ支援目標になるよう生活訓練（日中）職員と連携 ②安定した利用者確保
目標に向けた取組	①生活訓練（日中）職員と連携や情報交換を密にし、日中も宿泊も同じ支援目標で利用者支援に当たる。 ②外部事業所からの希望者だけではなく、りんどう内の別事業所を利用している人も視野に入れて利用者を確保していく。支援の困難な人の依頼にも、可能性があるならば受け入れを検討していく。
目標利用者数	10人（昨年度実績 10.2人）

D 指定自立訓練（生活訓練）事業 日中

1 事業所名 ライフサポートりんどう フレッシュとくま

2 事業所所在地 長野市上駒沢429-1

3 事業目的

利用者の主体性、自主性を尊重して、日常生活力の維持や向上のための支援をすることを目的とする。

4 利用対象者

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な障害者

5 定員 6人

6 利用期間等

（1）利用期間 市町村が定めた利用開始日より2年間

（2）開設日 月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始、夏期休業日を除く）

法人・事業所の行事等の日

（3）開設時間 9時30分から14時00分まで

7 職員体制

管理者、サービス管理責任者、生活支援員、生活支援員（訪問）

8 事業計画

重点目標	① より利用者の意向を反映した個別訓練実施計画、個別支援計画を作成するための面接及びそれに沿った支援 ② 宿泊型自立訓練と連携し、退所後に向けた支援 ③ 法人内外の見学や社会資源の体験
------	--

目標に向けた取組	① 担当職員による、月1回以上の個別面談を実施する。 ② 訓練期間終了後の生活の具体的なイメージを共有する。 ③ 個別の目標達成に必要な活動、支援内容を設定する。 ④ 定期面談の中で進捗状況を確認し、計画や支援内容の変更を細かに行う。 ⑤ 計画内容をより細かに本人、支援者間でも共有できるようなツール作り生活訓練（宿泊）利用者と併用している利用者に対して、宿泊型事業と連携し、退所後を見据えた支援を行う。
目標利用者数（1日）	6人（昨年度実績 5.5人）

E 指定共同生活援助事業

- 1 事業所名 ライフサポートりんどう グループホーム
- 2 事業所所在地 長野市大字徳間322番地
 - ・「こまざわハウス」 長野市上駒沢426-3（所有物件）
 - ・「のくとまーる」 長野市徳間354-1 徳間ホワイトコーポ（借用物件）
 - ・「いなだの家」 長野市稲田4-5-14（借用物件）
 - ・「いなだの家」サテライトハイツ若夢
長野市上野2丁目1183-41 ハイツ若夢205号室（借用物件）
- 3 事業目的

利用者が地域で共同して日常生活や社会生活ができるよう、当該利用者の状況に応じた支援や介護を行い、地域生活の継続が可能になることを目的とする。
- 4 利用対象者

居住市町村から共同生活援助事業について支給決定を受けた障害者
- 5 定員
 - ・こまざわハウス 10人
 - ・のくとまーる 10人
 - ・いなだの家 6人
 - ・いなだの家サテライト 1人

合計27人
- 6 利用期間等
 - (1) 利用期間 必要とする期間
 - (2) 開設日 365日
 - (3) 開設時間 24時間
- 7 職員体制

管理者、サービス管理責任者、世話人、生活支援員、看護師

8 事業計画

重点目標	① 安定した利用者数の確保 ② 地域で生活できるよう支援の充実
目標に向けた取組	① 定期的に体調を確認し体調や生活面で変化等ある場合通院等を促し、必要性があれば同行受診等し重症化し長期入院にならないように支援する。 ② 日々、生活状況を確認し個別支援計画に基づいた、きめ細やかな支援を心掛ける。 ③ グループホームごとの特色を生かしながら、利用者が充実した生活が送れるようにニーズ把握をしながら季節に応じた行事等を積極的に行う。 ④ 一人暮らし体験（のくとま〜る 206 号室）の利用者数を増やせるように、各関係機関への宣伝や市町村等への投げかけをする。 ⑤ グループホームから地域での生活を希望する利用者に対して物件と一緒に探したり、地域で生活する上で必要なスキルの習得ができるように支援する。
目標利用者数（1 日）	22.5 人 （昨年度実績 22.0 人）

F 自立生活援助事業

1 事業所名 ライフサポートりんどう 自立生活支援室

2 事業所所在地 長野市大字徳間3222番地

3 事業目的

障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する障がい者が生活力、社会適応力を高めるための支援を行うことにより、安心して地域で生活できるようになることを目的とする。

4 利用対象者

障害者支援施設若しくは共同生活援助を行う住居等を利用していた障害者又は居宅において単身であるため若しくは同居家族等が障害や疾病等のため居宅における自立した日常生活を営む上での各般の問題に対する支援が見込めない状況にある障害者。

5 定員 定めなし

6 利用期間

市町村が定めた利用開始日から原則1年間（必要に応じ延長あり）

7 職員体制

管理者、サービス管理責任者、地域生活支援員

8 事業計画

重点目標	① 安定した利用者数の確保
目標に向けた取組	① 関係機関や行政等に働きかけを行う。 ② 対象となる利用者を積極的に受け入れをする
総支援期間	12か月 (昨年度実績 10か月)

G 指定就労継続支援B型事業

- 1 事業所名 ライフサポートりんどう ワークス上駒
- 2 事業所所在地 長野市上駒沢429-1
- 3 事業目的

通常の雇用が困難な者について、就労の機会を提供するとともに生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行い、利用者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援することを目的とする。

4 利用対象者

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者。

- (1) 就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者
- (2) 50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者

5 定員 34人

6 利用期間等

- (1) 利用期間 支給決定を受けた期間
- (2) 開設日 月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始、夏季休業日を除く）
- (3) 開設時間 月曜日及び水曜日から金曜日は、9時から16時まで
火曜日は、9時から14時30分まで（実習・行事・関係企業からの依頼等により上記以外の曜日・時間帯もあり得る。）

7 職員体制

管理者、サービス管理責任者、職業指導員、生活支援員、目標工賃達成指導員

8 事業計画

重点目標	①作業量増と工賃向上 ②利用者数の増加
目標に向けた取組	①作業量の確保、工賃向上、維持を目指し現在の作業の単価交渉を行う。物価、ガソリン代の上昇も加味しながら交渉を行う。同時に職員も単価交渉の準備、技術等を学んでいく。作業量確保も行いながら作業量が過多にならないよう作業ごとの時給計算を行い作業整理していく。 また、職員の作業指導力を磨きどの職員も作業の説明ができて作業の指示が出せるよう学んでいく。 職員が作業調整できるよう企業と連携をとり関わっていく。 ②利用者確保のための宣伝活動を行う。また、先を見据えた活動として養護学校の実習生も積極的に受け入れていく。利用者の利用日数を増やすため面談や声掛け等を行っていく。
作業種別 目標工賃	時給：外作業 550 円、カフェ作業 500 円、中作業 200 円 平均工賃：25,000 円 最高月額：60,000 円
目標利用者数（1 日）	27 人 (昨年度実績 26.8 人)

H 指定就労継続支援B型事業

1 事業所名 ライフサポートりんどう ゆったりんどう

2 事業所所在地 長野市上駒沢429-1

3 事業目的

利用者の多様な働く意欲に応え、就労を通じた地域での活躍の場を提供し、利用者と地域住民との繋がりや地域活性化のための課題を解決できるような生産活動を支援することを目的とする。

4 利用対象者

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者。具体的には次のような例が挙げられます。

(1) 就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者

(2) 50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者

5 定員 14人

6 利用期間等

- (1) 利用期間 支給決定を受けた期間
- (2) 開設日 月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始、夏季休業日を除く）
- (3) 開設時間 月曜日から金曜日、9時30分から14時30分まで
（実習・行事・関係企業からの依頼等により上記以外の曜日・時間帯もあり得る。）

7 職員体制

管理者、サービス管理責任者、職業指導員、生活支援員

8 事業計画

重点目標	① 個別対応が必要な利用者への支援 ② 作業量の確保
目標に向けた取組	① それぞれ個々の事情の違う利用者の生活背景を理解した支援体制や作業を検討して行く ② 定期面談を行い、日常生活の状況の把握や個別支援計画、支援方向などの細かな確認をして行く。 ③ 福祉事業所だけでなく地域資源への利用案内をする。
目標利用者数（1日）	14人（昨年度実績 13.4人）

I-1 指定一般相談支援事業

1 事業所名 ライフサポートりんどう相談室

2 事業所所在地 長野市上駒沢429-1

3 事業目的

- (1) 障害者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している障がい者が地域での生活に移行するため、住居の確保等必要な支援を行う。
- (2) 居宅において単身等で生活する障がい者等に対し、常時の連絡体制の確保、緊急の事態等に相談その他の必要な支援を行う。

4 利用対象者

(1) 地域移行支援

次のうち、地域生活への移行のための支援が必要と認められる者

- ア 障害者支援施設や精神科病院に入所している者
- イ 救護施設又は更生施設に入所している障害者
- ウ 刑事施設、少年院に収容されている障害者
- エ 更生保護施設に入所している障害者

(2) 地域定着支援

- ア 居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者
- イ 居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等の

ため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者

5 定員 定めなし

6 開設日等

(1) 開設日 月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始、夏季休業日を除く）

(2) 開設時間 8時30分から17時15分まで

（地域定着支援事業は常時の連絡体制をとる）

7 職員体制

相談支援専門員、地域移行支援員

8 事業計画

重点目標	① 地域で生活するための資源の活用 ② 緊急時における体制の確保
目標に向けた取組	① 利用者のニーズに合わせたサービス提供ができるようにする。 ② 災害などの緊急時には、利用者の安否を速やかに行う。
目標利用者数	地域移行支援 2人 （昨年度実績 0人） 地域定着支援 7人 （昨年度実績 6人）

I-2 指定特定相談支援事業

1 事業所名 ライフサポートりんどう相談室

2 事業所所在地 長野市上駒沢429-1

3 事業目的

相談支援専門員がサービス等利用計画作成に関する一連の相談支援及びサービス利用についての情報提供を行うなど、各々の状況に応じた自立生活が可能となることを目的とする。

4 利用対象者

(1) 障害福祉サービスを申請した障害者であって、市町村がサービス等利用計画案の提出を求めた者

(2) 地域相談支援を申請した障害者であって市町村がサービス等利用計画案の提出を求めた者

5 定員 定めなし

6 開設日等

(1) 開設日 月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始、夏季休業日を除く）

(2) 開設時間 8時30分から17時15分まで

7 職員体制

相談支援専門員

8 事業契約

重点目標	① 利用者の思いに寄り添った計画書の作成 ② 地域課題における必要な関係者との連携
目標に向けた取組	① 利用者の障害特性を理解しながら、思いを汲んで受け止める姿勢を持つ。 ② 地域の社会資源に関する情報収集をする。 ③ 中立性、公平性を保持した支援を行う。
目標作成数	630件 (昨年度実績636件)

J 指定居宅介護事業

1 事業所名 ライフサポートりんどう ヘルパーステーションてくてく

2 事業所所在地 長野市大字徳間3222

3 事業目的

利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を継続できるよう、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じ、介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる支援を適切かつ効率的に行う事を目的とする。

また、利用者の外出時における移動中の支援その他必要な援助を行う。

4 利用対象者

障害支援区分が区分1以上である者

ただし、通院等介助（身体介護を伴う場合）を算定する場合にあっては、

（1）障害支援区分が区分2以上に該当していること

（2）障害支援区分の認定調査項目のうち、次に掲げる状態のいずれか一つ以上に認定されていること

- ・「歩行」「全面的な支援が必要」
- ・「移乗」「見守り等の支援が必要」、「部分的な支援が必要」又は「全面的な支援が必要」
- ・「移動」「見守り等の支援が必要」、「部分的な支援が必要」又は「全面的な支援が必要」
- ・「排尿」「部分的な支援が必要」又は「全面的な支援が必要」
- ・「排便」「部分的な支援が必要」又は「全面的な支援が必要」

5 定員 定めなし

6 利用期間

市町村が定めた期間

7 職員体制

管理者、サービス提供責任者、支援員

8 事業計画

重点目標	①身体介護 地域生活の維持、清潔保持 ②家事援助 緊急時や必要時の家事支援 ③通院等介助 通院時、各種手続き時の不安の軽減
目標に向けた取組	①利用者のみでは困難な調理（メニュー決め）、洗濯、掃除、買い物、ゴミの分別等生活に必要な家事を一緒に行い、地域生活の継続を図る。 ②利用者が不調等で家事（調理、洗濯、掃除、買い物等）を行うことが困難な時に支援者が利用者の代わりに行う。 ③通院等又は官公署並びに障害サービス事業所に利用者のみで行けない場合に同行し、診察同行や各種手続きを一緒に行う。 ④必要に応じて健康や日常生活上の相談や助言を行う。
目標利用者数 (実人数)	33人 (昨年度実人数 30人)